

『平成17年度施策実施状況調書』

施策名	地域の拠点としての郵便局ネットワークの活用の推進	担当部局名	郵政行政局 総合企画室		
上位政策との関係(上位政策目標への貢献)	<p>総務省は、郵便局ネットワークを通じたユニバーサルサービスの提供等郵政事業の適切かつ確実な実施を確保するため、郵政公社の経営状況等報告させ、必要な措置を講ずることとしている。</p> <p>郵便局は、郵便局ネットワークを活用し、身近な公的窓口として、郵便・郵便貯金・簡易生命保険のほか、地方公共団体と連携しつつ、住民票の写し等の証明書の交付を行うことを内容とするワンストップサービスを提供するなど地域に貢献しているところである。</p> <p>地方公共団体においては、地方分権の進展により、地域の実情や住民ニーズに合った個性的で多様な行政を実践していくことが求められている。このような状況の中で、過疎地を含め全国すべての市町村に設置されている郵便局は地域住民の生活に非常に大きな役割を果たしており、今後とも引き続き地域の拠点としての郵便局ネットワークを有効に活用していく必要がある。</p> <p>そこで、郵政事業に係る制度の企画立案に資する調査・研究を行い、調査研究の所期の成果を達成することにより本施策の進行管理の一助とするものである。</p>				
主な指標の状況等	主な指標等	状況等			
	郵政事業の制度等の企画立案に必要な調査・研究	<p>地域の拠点としての郵便局ネットワークの活用の推進に関して、今後の制度設計の検討に資するため、また、郵便局の地域貢献のあり方や期待する役割及びその実現のために講ずるべき活用方策を検討するため、民間の研究機関に委託し、調査・研究を実施した。 (調査結果については、下記の主な資料のとおり。)</p>			
	(業務改善への取組状況) 適時適切な調査・研究及び予算措置				
本施策に関する課題等の状況	<p>(課題等の状況)</p> <p>今後においても、引き続き、地域の拠点として郵便局ネットワークの活用を推進するため、適時適切に必要な調査・研究や予算措置等を行う必要がある。</p>		予	制	情
本施策に関する専門家の意見等	<p>報告書では、学識経験者や地域コミュニティー活動に長けた者へのヒアリング調査を参考に、「具体的なサービスの提言」及び「これからの郵便局のあり方」について取りまとめている。</p>				
本施策に関する主な資料	<p>・「地域の拠点としての郵便局ネットワークの活用の推進に関する調査研究」報告書 (平成16年10月12日)</p>				